

熊本県緑化推進委員会交付金・助成事業一覧表

公益社団法人 熊本県緑化推進委員会

事業名	事業内容		事業主体	助成基準	対象経費		
緑の募金事業	緑化推進	普及啓発	①緑化普及啓発	緑化の普及・啓発活動	地域・市町村緑化推進協議会	募金納入額(募金額－募金経費)の63%以内	諸謝金、旅費交通費、通信運搬費、会場借上費、保険料、消耗品費、広報費、印刷製本費、原材料費、使用料及び賃借料、委託費
			②森林林業教育推進	森林・林業教室の開催等			
			③学校緑化コンクール	コンクールの開催、審査			
			④国土緑化等ポスター募集	ポスターや標語の募集、審査			
			⑤推進協議会活動	協議会の運営			
	環境緑化	①植樹・育樹祭活動	植樹祭・育樹祭の開催	緑の少年団	各少年団6万円		
		②地域緑化推進	地域での植樹や緑化活動				
		③苗木等の配布	苗木の配布				
	青少年育成	①緑の少年団活動助成	少年団活動	緑の少年団連絡協議会	各地域2～3万円		
			少年団活動助成				
②緑の少年団交流会等	緑の少年団活動の支援						
森林整備	森林の整備活動や啓発		地域・市町村緑化推進協議会	募金額の10%以内	会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費		
募金活動推進	募金活動を推進するための啓発活動や資材の購入 募金に要する経費(費用弁償)						
花木友の森造成 (公募事業)	事業の選定基準 ・花木(サクラ、サザンカ等)の緑化木、果樹は対象外 ・樹種は在来のものとするよう努める ・植栽は、おおむね300m ² 以上の公共に類する場所		地域住民等で組織する団体(町内会、老人会、緑の少年団等)、学校	1申請30万円以内の緑化木及び標柱の提供	—		
県民参加の森林づくり (公募事業)	所有林あるいは森林所有者と「森林ボランティア活動協定書」を交わした森林で、ボランティア参加者を募集して行う森林の整備及び森林整備関係研修		森林ボランティア団体、住民等の組織する団体	1団体当たり50万円以内 特認 100万円以内	諸謝金、旅費交通費、通信運搬費、会場借上費、保険料、消耗品費、印刷製本費、原材料費、使用料及び賃借料、委託費		
森林ボランティア活動機械類取扱い安全講習受講助成	林業・木材製造業労働災害防止協会熊本支部が主催する下刈機あるいはチェーンソーの安全講習会への会員の参加		森づくりボランティアネットに登録された森林ボランティア団体	1団体当たり受講費用2名分以内	講習受講料		
森林ボランティア団体自主研修助成	団体運営能力向上のための研修会への参加や会員などの知識・技術等向上のための研修開催		森づくりボランティアネットに登録された森林ボランティア団体	事業費の80% (上限額:8万円)	諸謝金、旅費交通費、通信運搬費、会場借上費、保険料、消耗品費、印刷製本費、原材料費、使用料及び賃借料、講習受講料		